

女性活躍推進法第21条に基づく女性の職業選択に資する情報の公表（令和5年7月公表）

・職員に占める女性職員の割合 ※府令第6条第1項第1号イ

項目	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
女性職員の占める割合	41%	50%	53%	55%	58.1%
（うち嘱託職員等）	(100%)	(87.5%)	(90.0%)	(89.0%)	(88.9%)

※各年度4月1日基準日

※R2年度以降、嘱託職員等は会計年度任用職員と読み替えるものとする

<備考>

※香川県後期高齢者医療広域連合職員は、各市町からの派遣により構成されているため、本広域連合独自採用（プロパー）職員の雇用・採用は行っておりません。